

総務常任委員会 埼玉県入間市視察概要

入間市は、人口 141,950 人（令和 8 年 7 月 1 日現在）、面積 44.69 平方キロメートルで、都心から 40 キロメートル圏に位置し、日本三大銘茶である狭山茶や豊かな自然環境を有する都市機能と地域資源がバランスよく共存する緑に恵まれたまちである。

今回視察を行った「クラウドファンディング型ふるさと納税」は、入間市の“指針”である「パーパス」を具体化した事業の 1 つである。入間市はまちを取り巻く多種多様で複雑な課題に対し、行政単独や、個別施策の積み重ねだけでは十分な対応が難しい状況であることを踏まえ、「まちとして何を目指すのか」を行政だけでなく、市民や企業などで共有し共に進んでいく指針として「パーパス」策定した。パーパスは「パーパス（存在意義・社会的な存在価値）」「ミッション（だから、私たちはこうする）」「バリュー（共通の価値観、判断基準）」「アクション（行動する）」の階層構造としており、そのうち土台である「アクション（行動する）」に対し、パーパスを実現するための具体的な取組として、5 つのシンボリックアクション、「ウェルビーイングアクション（心身の豊かさを支える）」、「モビリティアクション（より快適な移動を支える）」、「カルチャーアクション（文化を守り、創造する）」、「オープンアクション（人とのつながりを力に変える）」、「サステナブルアクション（持続可能な入間市のための）」を設定している。市は、ホームページ内で具体的な事業を詳しく紹介し、現在どのようなプロジェクトが動いており、パーパスの実現にどう結びついているのかの可視化を行うことで、行政の透明性を高めるとともに、民間企業や団体の方々が、何か一緒に出来ることがないかを考えるきっかけを提供している。

こうした未来の姿を描き具体的に形にしていけるため、未来共創政策推進室は“未来を描き、人と地域をつなぐハブ”となることを使命とし、方向性を示す総合計画や人口減少社会への対応などのサステナブルアクション、共創の仕組みをつくり共感されるまちをつくるオープンアクションなどの業務について、他担当と連携を行い推進している。

クラウドファンディング型ふるさと納税は、行政だけでは解決が困難な地域課題を具体的なプロジェクトとして見える化し、想いに共感した方から寄附を募る制度である。通常のふるさと納税は自治体そのものを応援する側面が強いが、この制度は自分の意思で税金の使い道を選び、社会貢献をしながら控除を受けるという、非常に納得感と満足度が高い仕組みとなっている。

また本制度は、市の事業をプロジェクトとして実施する「庁内事業活用型」と市内の団体から提案を募りプロジェクトとして実施する「市民活動支援型」がある。「庁内事業活用型」の一例では、学びや好奇心の育成を目的に子どもの未来への投資として児童書の充実を掲げ、目標額を達成し、児童書の増書につなげることができた。また、「市民活動支援型」の一例では、e スポーツを活用した世代や地域を越えた交流やつながりが生まれるイベント機会の創出を目的に掲げ、目標額を達成し、e スポーツ機器の購入費や大会運営費用に充てることができた。目標額に届かなかった事業もあるが、市が重視しているのは寄附を集めることだけではなく、共感を集め「入間市のファン」を増やすことにもあり、寄附募集を通じて市の魅力や地域活動、人の想いが広く発信されるため、プロジェクトそのものが市の PR となっていること、また通常予算では優先度が低くなりやすい小さな課題にも光が当たり、「どう伝えるか」「なぜ必要か」を考えることにより市職員の意識変容に一定寄与していることも成果として担当課は捉えていた。

地域への想いを持つ市民や関係者からの寄附が多く、地域内のつながり形成には大きな効果がある一方、現状の課題としては、①地域外からも広く共感を集めること、②難しそうと感じ活用につながらないケースがあること、③市事業にもクラウドファンディングを活用する意義や効果が十分に共有できておらず案件が生まれにくい現状となっていることが挙げられていた。今後は、なぜ地域外からの支援が必要なのかの理由の言語化、これからチャレンジしようとしている人の発掘などを行い、これらの課題の解消を図っていくとのことであった。

総務常任委員会 埼玉県ふじみ野市視察概要

ふじみ野市は、埼玉県の南部に位置し、人口 114,515 人、世帯数 56,576 世帯（共に令和 8 年 7 月 1 日現在）、面積は 14.64 平方キロメートルの都市であり、平成 17 年 10 月に「上福岡市」と「大井町」との合併により新たな市として発足する。高度成長期を経て都市化が進展した中でも新河岸川の風景や雑木林など昔ながらの景観が残る一方、充実した生活基盤と都市環境から人口を集め、交通の利便性を活かした商品流通業や首都近郊農業などが盛んな都市として発展を続けている。

同市では、総合計画である『ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030』があり、その後期計画において重点的に取り組むべき事項として 6 つの「後期重点プロジェクト」を掲げている。その 1 つに「“オールふじみ野”まちづくりプロジェクト」があり、プロジェクトの一端を担うのが、「自治組織活動等支援事業」であり、その取組の 1 つが、市内自治組織への「デジタル化促進支援」である。

自治組織には、地域住民の交流や共助、防災活動などを促進する重要な役割があるにも関わらず、加入（参加）率の低下や、運営負担の偏り、またデジタル化が進まないことによる地域住民への情報共有の遅れ（情報発信の不足）など、市として解決すべき課題を鑑みた結果、実施計画の主な事業として当該事業を掲げることとなり、その取組を現在進めている。中でも自治組織の加入率は年々減少してきており、近年では 40%を下回り、現在 37.2%（10 年前と比べ約 20%減）と、喫緊の課題であると述べられていた。

「デジタル化促進支援」の主な取組として、次の 3 点が挙げられていた。

1 点目は自治組織連合会（自治組織の上位団体。以下、連合会）と各自治組織（全 58 団体）へのパソコン機器購入費の全額補助。各団体に付属備品を含むパソコンを 1 台購入・設置し、またメールアドレスの設定までを行った。メールアドレスを付与し、市を含め団体間で共有したことにより、情報発信や資料の配布が一括でできるようになった。また、パソコン設置に伴い、自治組織を対象にホームページ作成講座を開催し、各自治組織でホームページを作成する団体の増加につながった。

2 点目は既存していた「自治組織事業費補助金」の対象項目へのデジタル化促進事業の新設。連合会へは年間 100 万円、各自治組織には年間上限 4 万円の補助枠を設けている。活用状況としては、連合会においては、デジタル化担当員を配置し、その人件費として活用し、その事務員は連合会のホームページの作成・更新、市内自治組織の備品貸出の一括管理システムの導入・運用を担っている。各自治組織においては、デジタル機器の購入費やオンライン手続に伴う手数料として活用している。

3 点目は集会施設及び各会館への Wi-Fi 環境の整備。対象となる市内 55 か所の施設に Wi-Fi を設置し、その導入経費及び月額通信料を全額市が負担している。

本事業が具体的に始動して 3 年目になり、主担課である協働推進課は次のように見解を示されていた。

現状としては、①デジタル機器に不慣れな高齢者への対応（フォロー）、②デジタル化を推進・管理するためのスキルをもつ人材の不足が特に課題として懸念している。パソコン機器の購入からホームページの立ち上げ、Wi-Fi の設置と、環境整備はしたものの、そこからデジタルに対する耐性の有無により確実に自治組織ごとに差が生じ、また取組意欲の差にもつながっている。日常からデジタル機器を扱う人が運営に携わっている自治組織は違和感なく運営にパソコンを取り入れ活用していつている反面、ホームページの見方や操作の仕方がわからず苦手意識を持ち続け、利活用できておらず、ただ届いたメールを見ているだけの自治組織まで、様々あるのが現状である。データでの回覧だけでなく従来どおりの紙回覧と併用することにより、結果的に負担が増えてしまっている自治組織もある。

それら課題への対策としては、うまくデジタルを取り入れている市内自治組織に協力いただき、連合会会議などのまとまった場を設けて、研修会や勉強会、意見交換会などを開いて、少しでも苦手意識を克服できるような機会を設けることができればと主担課としては考えている。また、そうした課題はあるものの、現在の強みとして市（行政）と自治組織（地域）との“距離の近さ”があり、自治組織主催の会議には協働推進課職員も常に出席し、また市長もタウンミーティングという形で、各地域の方の声を聴く取組をしており、自治組織や地域の意見を把握できる体制はできているとのことであった。

今後については、まずは自治組織加入率の低下を食い止めることを念頭に、これらの課題解決に向けて、現在の支援事業は継続しつつ、連合会及び各自治組織の会長と連携・協議し、合同の勉強会などの実施など、新たな方策や方法、手法について検討を進めていきたいとのことであった。